

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	解析システム運用保守業務
発 注 課	札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課
選 定 事 業 者	日本データサービス株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該システムは日本データサービス株式会社（以下、「同業者」という。）が独自に開発し、複数の自治体に納品、運用しているシステムであり、同業者が著作権を保有している。そのため、GISエンジン等のコアシステムについて、システムソース、ドキュメント等の自社のノウハウを積極的に同業他社に開示するものではない。</p> <p>したがって、他社が受託した場合、現行システムの構成、処理フロー等をゼロから解析する必要があるとともに、障害が発生した際の原因の切り分け、復旧作業に多大な時間を要するものと考えられ、同業者に比べ委託費が高額になることは明白である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号